



Information

商品価格に消費税分を含める 「総額表示」義務化における ホームページ修正のご案内

こちらの対応の適用は4/30までに修正内容のご連絡をいただいた場合のみとさせていただきます。その後は全て有償・定価対応となります。お忙しいところお手数をおかけしますが、ご理解・ご協力お願い申し上げます。

このご案内はOlino web salonにてホームページを制作させていただいたお客様全てにお送りさせていただいております。
重要な内容になりますので、必ずお読みいただき、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

2021年3月末日

Olino web salon 泉谷梨恵



Please お願い



以下、お客様にお願いしたい内容になります。

1. このご案内を最後までお読みください。内容にご不明点のある場合は遠慮なくお問い合わせください。
2. メールに添付しているお見積書もご確認ください（ある場合）
3. 1と2にご納得いただけましたら、メール等にてご返信ください（文末にフォーマットを用意しておりますのでコピーしてお使いください）。

※金額の変更がある場合はその旨をまずお知らせください。変更内容のご連絡につきましても期日は4/30でお願いいたします。

4. お返事いただいたお客様から作業を順次開始させていただきます。

チラシなどの販促品の修正があるお客様は、別途対応いたしますのでご連絡くださいませ。



What's??



「総額表示」義務化とは・・・???

商品・サービスの金額表示を税込価格で表示することが義務付けられました。**価格を表示しているもの全てが対象**になりますので、**個人でも事業を行う全ての方が対象**になります。

→ホームページやチラシ・DMなどの販促品も対象になります。

【具体例】

(誤) 20,000円 (税別)、20,000円 + 税

(正) 22,000円 (税込)

22,000円 (税抜価格20,000円) etc

※表記の仕方はいくつか方法があります

こちらで制作させていただいているホームページはもちろん、お客様が普段お使いの販促品 (メニュー表など) も全て対象になります！



(参考) 消費税率が5%から8%に上がる前の2013年10月、条件付きで税抜きでの表示を認める特別措置法が施行されましたが、**この法律は今年3月末日で効力がなくなります**。これに伴って、4月1日からは、消費税分を加えた「総額表示」が義務づけられることになっています。

きちんと法律を知りたい方は・・・

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6902.htm>

(国税庁ホームページ)



Correspondence

Olino web salonでの対応について



以下の方法にて訂正・修正作業を承ります。

またこれを機に金額を見直し、変更されるのも良いと思います。

なお金額変更を含む場合も、期間内は特別に以下の通りの対応とさせていただきます。

①訂正箇所が4箇所内(原則1ページ以内)の場合 →無償対応となります

訂正箇所はこちらで確認し修正いたします。商品の金額の変更ある場合は先にご連絡ください。

②訂正箇所が5箇所以上の場合(複数ページに渡る場合) →有償対応、作業費を頂戴し修正いたします。

(目安) 3,000円～20,000円(税込)
となります。

商品の金額変更をされる場合も金額は変わりません。確認作業なども含め、時間給での計算を少しお値打ちでさせていただきます。お客様によってページの量がかなり異なるため、お客様毎にお見積もりをお送りさせていただきます。添付のお見積書をご確認くださいませ。

※こちらの対応の適用は4/30までに修正内容のご連絡をいただいた場合のみとさせていただきます。その後は全て有償・定価対応となります。

なかなか金額の改定はタイミングが難しいですが、これを機にサービス金額を見直されるのもお勧めします！なお、令和5年より適用の個人事業主に影響があると言われている「インボイス制度(以下参照)」も視野に入れても良いと思います。私もそうしています……。



[【インボイス制度について】
https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.html](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.html)



Works

具体的な作業内容について



以下の方法にて訂正・修正作業を承ります。

全ての価格表記を以下のように統一させていただきます。

A：総価格表記

（例）22,000円（税込）

B：総価格表記＋税抜価格表記

（例）22,000円（税抜価格：20,000円）

AまたはBどちらかにされるかお選びください。

金額に修正がない場合は、こちらで税率10%を計算し修正いたします。

※これ以外の表記をご希望の場合は、具体的な表記を別途お知らせください。

特にこだわりがない場合は、Aが良いと思いますがお客様が見て「高い！」と思われる場合もあるかも・・・なのでBも親切かなとは思っています。



Schedule

納期などについて



メール等にてお客様にご返信いただきます



ご返信いただけたお客様より順次作業を開始いたします



完了次第、ご報告させていただきます



お客様自身で金額に誤りがないかご確認ください
(あった場合は修正)



作業完了

請求書を発行いたします

また訂正作業は来週3/22より順次行っていきます。
作業はご連絡をいただいた順とさせていただき、訂正箇所が多い場合は順番の前後およびお時間を頂戴する場合がございます。

現在、週2日の営業日と療養・通院中のためお返事にお時間をいただく場合もございます。

何卒ご了承くださいませ。

こちらの対応の適用は4/30までに修正内容のご連絡をいただいた場合のみとさせていただきます。その後は全て有償・定価対応となります。



Supplement

補足事項



個別ブログ（単発講座のお知らせ）や SNS、LINE公式アカウントやメルマガでの金額表記について

あくまで自論ですが・・・
過去のものともうそのままで良いと思います。

ですが今後は一応義務付けられていることを意識し、発信する際は全て総額表記にされていくと良いと思います。

なかなか慣れませんが、習慣化していきましょう！

あとインボイス制度やゆくゆく法人化を目指している方は「消費税」は意識していてもいいのかもしれませんが。

（私も今後そちらを見据えて価格改定を予定しています、また別途お知らせいたします）

色々手間ではありますが、長く事業を続けていきたい方、きちんと信頼してお取り引きをされるためには大事なことかなと思います。

